

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
東海医療工学専門学校		平成4年4月1日		小足信雄		〒470-0203 愛知県みよし市三好丘旭3-1-3 (電話) 0561-36-3303																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人セムイ学園		平成4年4月1日		野村斉史		〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-7-2 (電話) 052-551-1233																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
医療	医療専門課程	救急救命科		平成10年文部科学省 認定	-																	
学科の目的	本学科は、教育基本法に則り、学校教育法に基づき、必要な専門的かつ実践的な教育を施し、社会に貢献しうる有能な人材として、医療の最前線で活躍する救急救命士を育成することを目的とする。																					
認定年月日	平成30年2月28日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技															
	2年 屋間							2217	1092	0	1125	0	0									
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
100人		93人	0人	5人	26人	31人																
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績調査は、科目試験・卒業試験及び平素の成績、品行を斟酌して行う。成績評価の基準: 優:80点以上、良:70～80点未満、可:60～70点未満、不可(不合格):60点未満																		
長期休み	■学年始: 4月1日～ ■夏 季: 7月 25日～ 8月31日 ■冬 季: 12月 25日～ 1月7日 ■春 季: 3月25日～3月31日 ■学年末: 3月 31日			進級条件: 各学年時に行われた全ての授業科目を履修した者は進級判定会議において、全ての授業科目の単位の修得が認定され、進級の可否が判定されれば、校長がこれを決定する。進級できなかった者は、各学科の規定に基づき、同一学年の全ての授業を再履修する。  卒業条件: 2年以上在学し、学則(別表)の授業科目を履修し、卒業試験を受験した者は、卒業判定会議において、卒業試験の合格と全ての授業科目の単位の修得が確認され、卒業の可否が判定されれば、校長がこれを決定する。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対しては、進級に関わる授業時間を超えない場合は補講を行い、進級に関わる者は休学とし原級に留めて翌年度再履修させる。			■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 東海救急医療活動研究クラブ  ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に係る令和3年5月1日時点の情報)																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 消防機関、医療機関  ■就職指導内容 キャリア講習を実施、面接指導、面接時の服装チェックを行っている			主な学修成果(資格・検定等)※3  ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																		
	<table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>救急救命士</td> <td>②</td> <td>41人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							資格・検定名	種	受験者数	合格者数	救急救命士	②	41人	41人							
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
救急救命士	②	41人	41人																			
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 5% 令和2年4月1日時点において、在学者92名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者87名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振  ■中退防止・中退者支援のための取組 学力不足者には授業後に補習を実施。欠席が目立つ生徒、学力不振者は保護者に連絡の上、面談指導を行っている。																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ※ひとり親家庭奨学金: 学園が定める所得基準未満を対象に、入学後、在学年度ごと10万円の支給(給付型)。利子補給奨学金: 教育ローン利用者で、学園が定める所得基準未満を対象に納入された学費に対する利子を奨学金として支給(給付型)、上限年6万円、金利上限3.5%  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
第三者による学校評価																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び救命医療現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
小足信雄	東海医療工学専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
侘美好昭	東海医療工学専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
大野健二	東海医療工学専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
柴尾隆行	東海医療工学専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
廣崎英和	東海医療工学専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
石河康司	東海医療工学専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
大竹宗也	東海医療工学専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
武山直志	愛知医科大学	平成31年4月1日～令和4年3月31日(3年)	②
竹内亮太	岡崎市民病院 看護局 集中治療センター	令和3年7月1日～令和6年3月31日(3年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月26日 10:00～10:50

第2回 令和3年3月27日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1. 学生チューター制度の導入

国家試験合全員合格を継続していくために、指導教員と学生が1対1または1対少人数で行う個別指導を行うチュートリアル制度に加え、学生チューター制度を導入したほうがよいとの意見に基づき、学習効果を向上させるための学生同士による相互支援を実施している。

2. シミュレーション・スキルの学内資格制度の導入

臨床経験のない民間救命士教育施設の卒業生に対するシミュレーション実習の重要性が各教育施設で求められており、教育機関として最低限度のスキルを修得させていく必要があるとの意見に基づき、既にシミュレーション教育として実施しているスキルチェック(実技試験)に加え、スキル及びモチベーションの維持を目的として、コアとなる学生の育成も踏まえた「シミュレーション・スキル学内資格制度」令和3年度内に実施する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

救急救命に関する臨床的で実践的な実習を行うために、救急救命の関連の病院・企業から当該病院・企業に所属する臨床経験5年以上の救急救命士又は看護師等を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる病院・企業を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。企業等の講師の臨床的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

なお、年間授業時間数90時間のうち、28時間分は、彩 株式会社からの講師派遣による実習として実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
シミュレーション実習 I	1) 道路・一般住宅・階段などの状況に応じた救急搬送に関する技術を学ぶ。 2) 傷病者とのコミュニケーション技術を学ぶ。 3) 傷病者に対する安全の配慮、事故防止対策について学ぶ。 4) BLSヘルスケアプロバイダーに基づいた心肺蘇生法を適切に実施できる能力を学習する。	彩 株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園が定める教員研修規程に基づき、救命医療現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。

また、教員の専門知識、技術の向上のために救急医学に関する学会や救急救命士教育施設協議会の研修会への参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全国救急救命士教育施設協議会 教員研修会」(連携企業等: 全国救急救命士教育施設協議会)

期間: 令和2年8月20日(木) 対象: 初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容: 救急救命士教育施設協議会による教員スキルの向上を目的とした研修会。救命士教育へのVR導入、新型コロナウイルス感染症での遠隔講義などの取り組み方について研修する。

研修名「プレホスピタルケアチャレンジ研修 外傷傷病者の全身観察オンラインセミナー」(連携企業等: 日本救護救急財団)

期間: 令和3年2月20日(土) 対象: 初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容: 救急現場における外傷傷病者に対する全身観察のポイント及び緊急処置について学ぶ。

研修名「プレホスピタルケアチャレンジ研修 産婦人科救急オンラインセミナー」(連携企業等: 日本救護救急財団)

期間: 令和3年3月3日(水)

対象: 初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容: 救急現場における分娩介助などのスキルを確認するとともに、産婦人科救急における観察のポイント及び緊急処置について学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第6回 日本病院前救急救命学会 学術集会」(連携企業等: 日本病院前救急救命学会)

期間: 令和2年10月25日(日) 対象: 初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容: 救急救命士による救急現場学の構築に向けて、今後、求められる救急救命士像や目指すべき方向性について学術集会の場で検討する。

研修名「令和2年度 救急救命士養成所専任教員講習会」(連携企業等: 日本救急医療財団)

期間: 令和2年10月26日(月)～30日(金) 対象: 初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容: 救急救命士による救急現場学の構築に向けて、今後、求められる救急救命士像や目指すべき方向性について学術集会の場で検討する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第24回 日本臨床救急医学会 総会・学術集会 オンラインセミナー」(連携企業等: 日本臨床救急医学会)

期間: 令和3年6月10日(木)～12日(土) 対象: 初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容: 救急医学の現状および今後を考慮し、臨床現場における救急医学知識・技術の向上を目的とした研鑽・情報発信・交流の場としての学術集会

研修名「第7回 日本病院前救急救命学会 学術集会」(連携企業等: 日本病院前救急救命学会)

期間: 令和3年10月31日 対象: 初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容: 救急救命士を中心とした病院前救急医療体制の充実を目的とした救急救命士による学問の確立に向けた学会

研修名「第13回 小児病院前救護トレーニングコース オンラインセミナー」(連携企業等: 日本臨床救急医学会)

期間: 令和3年6月12日(土) 対象: 初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容: 救急隊員および救急救命士などによる小児の傷病者に対する観察と評価、気道確保・アナフィラキシーショック時のエピペンの使用などの小児病院前救護に関するトレーニングコース。

研修名「第1回 海外パラメディック講演 オンラインセミナー」(連携企業等:全国救急救命士教育施設協議会)

期間:令和3年6月27日(火) 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容:医療職である救急救命士の資格取得を目指す学生が、医療人として必要な国際的な視野の育成のために、パラメディックとの交流を図ることにより、諸外国の救急医療体制の現状について見識を広めること。

研修名「第49回 日本救急医学会 総会・学術集会 オンラインセミナー」(連携企業等:日本救急医学会)

期間:令和3年11月21日(日)、22日(月) 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容:日本における救急医学の現状および今後を考慮し、救急医学知識・技術の向上を目的とした研鑽・情報発信・交流の場としての学術集会

研修名「第30回 救急隊員シンポジウム オンラインセミナー」(連携企業等:全国メディカルコントロール協議会)

期間:令和4年1月27日(木)、28日(金) 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容:救急隊員および救急救命士が病院前救護のプロフェッショナルとして、常に探求心を持ち自己研鑽に励む「PROFESSIONAL AUTONOMY」の確立をめざす。

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「学校法人セムイ学園 新人研修(FD)」(連携企業等:株式会社 学び)

期間:令和3年5月15日(土) 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容:有為な医療・福祉従事者を育てる教員が年齢も学力も多様な学生を対象に「学生を理解し教える技術」を高め更なる能力アップを図る。

研修名「令和3年度 一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会 教員研修会」(連携企業等:全国救急救命士教育施設協議会)

期間:令和3年8月19日 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容:救急救命士教育施設協議会による教員スキルの向上を目的とした研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められ、実現するための具体的な計画・方法を持っているか 2. 学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 3. 理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか
(2) 学校運営	1. 人事、給与に関する規程等は整備されているか。 2. 学校の目的・目標を達成するための事業計画が定められており、学校は事業計画に沿って運営されているか 3. 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか 4. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	1. 教育目標・育成人材像は明確になっているか 2. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 3. 教育課程は、適切に編成されているか(体系性) 4. 各科目はカリキュラムの中で適当な位置付けをされているか 5. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 6. 進級、卒業の基準は明確になっているか 7. 教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる研修を行っているか 8. 授業評価の実施・評価体制はあるか 9. 授業評価が授業改善に活かされているか 10. 国家試験等の指導体制は確立されているか
(4) 学修成果	1. 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 2. 中退率の低減が図られているか 3. 国家試験対策を推進し資格取得率の向上が図られたか
(5) 学生支援	1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 2. 父母との連絡は密に行われているか(特に未成年の場合) 3. 卒業生への支援体制はあるか 4. 学生の生活指導・勉学指導がきちんと行われているか
(6) 教育環境	1. 設備、機器・備品は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 防災に対する体制は整備されているか

(7) 学生の受入れ募集	1.高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか 2.学生募集活動は、適正に行われているか 3.学生募集において資格取得、就職状況等の情報は正確に伝えられているか 4.学生納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているか 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものか 3.財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	1.法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 3.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

授業評価の実施・評価体制について、学生アンケート・評価結果に基づき、より授業改善に反映されるようにすべきであるとの意見に基づき、昨年度の授業評価および学生アンケートに基づき、講義内容などの充実を図った。特に授業進度の変更および国家試験対策講義の充実(基礎医学の時間数増加、疾病救急医学の指導内容の広範囲化)を図ることで例年以上の各学生の得点向上を認めることができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
竹内亮太	岡崎市民病院 看護局 集中治療センター	令和3年7月1日～令和6年6月30日(3年)	企業等委員
野々垣常正	東海歯科医療専門学校	平成30年11月1日～令和3年10月31日(3年)	学識経験者
浅井公之介	学校法人セムイ学園	令和3年7月1日～令和6年6月30日(3年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:

公表時期: 令和3年7月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡先
(2) 各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格資
(3) 教職員	1.教職員数



(4) キャリア教育・実践的職業教育	1. 就職支援等への取組支援 2. 臨床実習の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	1. 学校行事への取組状況 2. 課外活動
(6) 学生の生活支援	1. 学生支援への取組状況(学生相談)
(7) 学生納付金・修学支援	1. 学生納付金の取扱 2. 学内・学外奨学金制度
(8) 学校の財務	1. 事業活動収支計算書 2. 貸借対照表 3. 財産目録
(9) 学校評価	1. 学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/kougaku/>